

様式第1号(第2条、第6条関係)

控除対象特定非営利活動法人指定(更新)申出書

米子市長 様

控除対象特定非営利活動法人としての指定(指定の期間の更新)を受けたいので、次のとおり申し出ます。

年 月 日

郵便番号  
主たる事務所の所在地  
申出者 名称  
代表者の氏名  
電話番号

- 1 設立年月日  
年 月 日
- 2 事業の内容  
特定非営利活動に係る事業  
その他の事業
- 3 事業を行う県内の地域
- 4 過去の指定の有無 有 ・ 無  
(過去の指定の期間 年 月 日 ~ 年 月 日)
- 5 実績判定期間  
年 月 日から 年 月 日まで
- 6 その他  
主たる事務所の連絡先

ファクシミリ	電子メールアドレス	その他の連絡先

主たる事務所以外の県内にある事務所の有無 有 ・ 無

所在地	電話番号	ファクシミリ	その他の連絡先

- 7 添付書類  
米子市控除対象特定非営利活動法人の指定の手続等に関する条例(平成26年米子市条例第1号。以下「条例」という。)第4条第1項に掲げる基準に適合する旨を説明する書類  
条例第5条各号に掲げる欠格事由のいずれにも該当しない旨を説明する書類  
寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類  
この申出の直前に終了した事業年度の事業報告書  
役員名簿  
定款等

様式第2号（第7条関係）

控除対象特定非営利活動法人変更届出書

米子市長 様

次の事項について変更があったので、米子市控除対象特定非営利活動法人の指定の手續等に関する条例（平成26年米子市条例第1号）第8条第1項の規定により届け出ます。

年 月 日

届出者 郵便番号  
主たる事務所の所在地  
名称  
代表者の氏名  
電話番号

変更事項	変更前	変更後	変更年月日

添付書類

- 1 役員名簿に記載した事項に変更があった場合にあっては、変更後の役員名簿
- 2 定款に変更があった場合にあっては、変更後の定款

注 「変更事項」の欄には、「役員名簿記載事項」「定款」「名称」「代表者の氏名」「主たる事務所及び県内の事務所の所在地」「事業の内容」「事業を行う県内の地域」「ホームページアドレス」の別を明記すること。

様式第3号（第9条関係）

控除対象特定非営利活動法人役員報酬規程等提出書

米子市長 様

米子市控除対象特定非営利活動法人の指定の手續等に関する条例（平成26年米子市条例第1号。以下「条例」という。）第10条第1項の規定により、次のとおり書類を提出します。

年 月 日

郵便番号  
主たる事務所の所在地  
提出者 名称  
代表者の氏名  
電話番号

添付書類

- 1 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第28条第1項に規定する事業報告書等
- 2 前事業年度の地方税法（昭和25年法律第226号）第314条の7第4項に規定する寄附者名簿
- 3 前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程
- 4 収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項を記載した書類
- 5 資産の譲渡若しくは貸付け又は役務の提供に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項を記載した書類
- 6 次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項を記載した書類  
収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の最も多いものから順次その順位を付した場合におけるそれぞれ第1順位から第5順位までの取引  
役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）若しくは3親等以内の親族（以下「役員等」という。）との取引  
役員等の使用人若しくは役員等から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者又はこれらの者の配偶者若しくはこれらの者と生計を一にしている3親等以内の親族との取引
- 7 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項を記載した書類
- 8 支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日を記載した書類
- 9 条例第4条第1項第5号及び第6号に掲げる基準に適合する旨を説明する書類
- 10 条例第5条各号に掲げる欠格事由のいずれにも該当しない旨を説明する書類

様式第4号（第9条関係）

控除対象特定非営利活動法人助成金支給実績提出書

米子市長

様

助成金の支給を行ったので、米子市控除対象特定非営利活動法人の指定の手続等に関する条例（平成26年米子市条例第1号）第10条第2項の規定により、別添のとおり当該助成の実績を記載した書類を提出します。

年 月 日

提出者

郵便番号

主たる事務所の所在地

名称

代表者の氏名

電話番号

様式第5号（第10条関係）

控除対象特定非営利活動法人解散届出書

米子市長 様

次のとおり控除対象特定非営利活動法人を解散したので、米子市控除対象特定非営利活動法人の指定の手續等に関する条例（平成26年米子市条例第1号）第11条の規定により届け出ます。

年 月 日

届出者 郵便番号  
主たる事務所の所在地  
名称  
清算人の氏名  
電話番号

- 1 解散の年月日
- 2 解散の理由
- 3 残余財産の処分方法
- 4 添付書類 解散及び清算人の登記をしたことを証する登記事項証明書

様式第6号(第11条関係)

控除対象特定非営利活動法人合併届出書

米子市長

様

年 月 日付で特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第34条第3項の認証の申請を行ったので、米子市控除対象特定非営利活動法人の指定の手續等に関する条例(平成26年米子市条例第1号)第12条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

年 月 日

郵便番号

主たる事務所の所在地

届出者 名称

代表者の氏名

電話番号

	法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	事業の内容
合併後存続する法人又は合併によって設立する法人				
合併によって消滅する法人				

指定基準チェック表（第1表）（条例第4条第1項第1号に適合する旨を説明する書類）

法人名			チェック
1 県内に事務所を有し、かつ、県内において事業を行っていること。			
鳥取県内で事業を行っている特定非営利活動法人である	はい・いいえ	〔記載例〕 はい・いいえ	
鳥取県内の活動地域		市（ 地区、 地区） 町（全域）	
鳥取県内で行っている特定非営利活動及びその他の事業		【特定非営利活動】 事業 事業  【その他の事業】 事業	

【指定基準チェック表（第1表） 記載要領】

項目	記載要領	備考
鳥取県内で事業を行っている特定非営利活動法人である	「はい」「いいえ」のいずれか該当する一方に印をしてください。	・主に県外で活動を展開している法人であっても、県内において活動を行う機会があり、市民に一定の利益をもたらすものであると判断する場合は、「県内で事業を行っている」ものとみなします。
鳥取県内の活動地域	現に活動を行っている県内の地域を記載してください。	・市町村名を記載するとともに、さらに具体的な活動範囲（地区など）が記載できる場合はあわせて記載してください。 ・実際の行動範囲に限らず、活動の効果が及ぶ地域も活動地域に含まれます。分かる範囲で記載してください。 ・鳥取県外の活動地域については、記載不要です。
鳥取県内で行っている特定非営利活動及びその他の事業	県内の活動地域において展開する具体的な事業名をすべて記載してください。	・特定非営利活動及びその他の事業についてそれぞれ記載してください。 ・定款に記載されている事業のうち、現に活動実績があがっているものについて記載してください。

指定基準チェック表（第2表）（条例第4条第1項第2号に適合する旨を説明する書類）

法人名		実績判定期間	年 月 日	チェック
			~ 年 月 日	

- 2 事業内容が適切であるものとして、次のいずれかに該当すること。  
 実績判定期間において行った事業が、次のいずれかの活動を推進するものであること。
- (ア) 生涯健やかで安全・安心に暮らせるまちづくりに資する活動
  - (イ) 人を大切にし、豊かな心と文化を育むまちづくりに資する活動
  - (ウ) 人と自然が調和した快適で住みよいまちづくりに資する活動
  - (エ) 活力とにぎわいを生み出す元気なまちづくりに資する活動

実績判定期間内の 各事業年度	年 月 日から	年 月 日から	年 月 日から	年 月 日から	年 月 日から
	年 月 日まで	年 月 日まで	年 月 日まで	年 月 日まで	年 月 日まで
該当区分					
具体的な事業内容					



指定基準チェック表（第3表）（条例第4条第1項第3号に適合する旨を説明する書類）

法人名	実績判定期間	年 月 日	チェック
		～ 年 月 日	

- 3 広く市民等からの支援を受けているものとして、次のア、イのいずれかに該当すること。
- ア 実績判定期間において、年間1,000円以上の寄附者が年平均50人以上いること。
- イ 実績判定期間において、法人の特定非営利活動に携わったボランティアが年平均50人以上いること。

実績判定期間内の各事業年度	年 月 日から	年 月 日から	年 月 日から	年 月 日から	年 月 日から
	年 月 日まで	年 月 日まで	年 月 日まで	年 月 日まで	年 月 日まで
実績判定期間の月数 (端数切り上げ)	月	月	月	月	月
【ア】年間1,000円以上の寄附者数	人	人	人	人	人

〔チェック欄〕

- 寄附者の氏名（法人にあっては名称）及びその住所が明らかな寄附者のみを数えている
- 寄附者本人と生計を一にする者を含めて1人として数えている
- 当法人の役員及びその役員と生計を一にする者が寄附者である場合、寄附者数から除いている
- 対価性のある会費などは寄附金から除いている

〔判定式〕

実績判定期間内の各事業年度中の寄附金の額の総額が1,000円以上の寄附者の合計人数  人  $\times 12$  =  人 50人

実績判定期間の月数  月

【イ】ボランティアの従事人数	人	人	人	人	人
----------------	---	---	---	---	---

〔チェック欄〕

- ボランティアの氏名及びその住所が明らかな者のみを数えている
- ボランティア本人と生計を一にする者がボランティアに参加された場合には、これを含めていない
- 当法人の役員、社員、職員及びそれらの者と生計を一にする者はボランティアの数に含めていない

〔判定式〕

実績判定期間内の各事業年度中に当法人の行う特定非営利活動に携わったボランティアの合計人数  人  $\times 12$  =  人 50人

実績判定期間の月数  月





指定基準チェック表（第4～7表）（条例第4条第1項第4号～第7号に適合する旨を説明する書類）

法人名	実績判定期間	年 月 日	チェック
		～ 年 月 日	

指定基準チェック表（第4表）

4 事業報告書等、役員名簿及び定款等を法人の事務所に備え置き、閲覧させていること。

実績判定期間内の各事業年度	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	申出の日の属する事業年度の初日～申出の日
	～ 年 月 日	～ 年 月 日	～ 年 月 日	～ 年 月 日	～ 年 月 日	
事業報告書等、役員名簿、定款等を備え置き、閲覧させている	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ

指定基準チェック表（第5表）

5 活動の内容、活動を行った年月日等の活動状況を、会報紙又はホームページへの掲載その他適当な方法により毎事業年度2回以上公開していること。

実績判定期間内の各事業年度					
公開の手段(媒体)					
公開の時期					

指定基準チェック表（第6表）

6 法令又は条例に違反する事実、不正の行為を行った事実その他公益に反する事実がないこと。

法令違反等の事実の有無	有・無
-------------	-----

指定基準チェック表（第7表）

7 申出の直前に終了した事業年度の末日において、設立の日以後1年を超える期間が経過していること。

事業年度	月 日～ 月 日	設立年月日	年 月 日
------	----------	-------	-------

指定基準チェック表（県条例指定法人用）（条例第4条第2項に適合する旨を説明する書類）

法人名		実績判定期間	年 月 日 ~ 年 月 日	チェック
鳥取県の条例で控除対象特定非営利活動法人として定められている特定非営利活動法人が米子市の各指定基準に適合するものと同等であると認めるときは、当該基準に適合しているものとみなす。				
条例指定年月日		年 月 日		
<b>【同等性の説明】</b>				
市指定基準の項目		左の基準に適合するものと同等であることの説明		
1	県内における事業実施			
2	適切な事業内容（「第2次米子市総合計画」			
3	市民からの支持（寄附金若しくはボランティアによる支援実績）			
4	事業報告書等の備置き、閲覧			
5	活動状況の積極的な公開			
6	法令違反等の有無			
7	法人設立後1年超の経過			

**【指定基準チェック表（県指定法人用） 記載要領】**

項目	記載要領	備考
条例指定年月日	当該条例指定を受けた日付を記載してください。	
市の基準に適合するものと同等であることの説明	市の各指定基準に適合していることが分かるように記載してください。	・各説明欄への記載に代えて、指定基準チェック表など各基準に適合すると認められることを説明する書類の添付をもってすることもできます。

**【添付書類】**

- ・鳥取県の条例個別指定を受けていることがわかる資料（条例、公報など）の写し

## 欠格事由チェック表

法人名		チェック
次のいずれかの欠格事由に該当する法人は、指定を受けることができません。		
1 役員のうち、次のいずれかに該当する者がある場合		
ア 条例第 15 条第 1 項各号(第 3 号及び第 6 号を除く。2 において同じ。)又は第 2 項各号(第 2 号を除く。2 において同じ。)のいずれかに該当し、控除対象特定非営利活動法人の指定取消の処理が行われた場合において、その原因となった事実があった日以前 1 年以内に当該控除対象特定非営利活動法人の業務を行う理事であった者でその取消の日から 5 年を経過しないもの		
イ 法第 47 条第 1 号イからニまでに掲げる者		
2 条例第 15 条第 1 項各号又は第 2 項各号のいずれかに該当し、指定取消の処理が行われた場合において、控除対象特定非営利活動法人でなくなった日から 5 年を経過しないもの		
3 法第 47 条第 2 号から第 6 号までに掲げるもの		
1	役員のうち、次のいずれかに該当する者の有無	
ア	控除対象特定非営利活動法人が指定を取り消された場合(指定期間の満了、解散又は指定基準の不適合により取り消された場合を除く。)において、その取消の原因となった事実があった日以前 1 年以内に当該控除対象特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消の日から 5 年を経過しない者の有無	有・無
イ-イ	認定特定非営利活動法人が認定を取り消された場合又は仮認定特定非営利活動法人が仮認定を取り消された場合において、その取消の原因となった事実があった日以前 1 年以内に当該認定特定非営利活動法人又は当該仮認定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消の日から 5 年を経過しない者の有無	有・無
イ-ロ	禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者の有無	有・無
イ-ハ	特定非営利活動促進法若しくは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反したことにより、若しくは刑法 204 条等若しくは暴力行為等処罰に関する法律の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者の有無	有・無
イ-ニ	暴力団の構成員等の有無	有・無
2	指定を取り消され、その取消の日から 5 年を経過しない法人(指定期間の満了、解散又は指定基準の不適合により取り消された場合を除く。)	はい・いいえ
3-2 号	認定又は仮認定を取り消され、その取消の日から 5 年を経過しない法人	はい・いいえ
3-3 号	定款又は事業計画書の内容が法令等に違反している法人	はい・いいえ
3-4 号	国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から 3 年を経過しない法人	はい・いいえ
添付書類	指定の申出又は指定の有効期間の更新の申出時に、上記 3-4 号に係る所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その 4」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書を添付すること	はい・いいえ
3-5 号	国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から 3 年を経過しない法人	はい・いいえ
3-6 号	次のいずれかに該当する法人	
イ	暴力団	はい・いいえ
ロ	暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人	はい・いいえ

## 役員の名簿等一覧表

年 月 日現在

役職名	フリガナ 氏 名	生年月日	性別	住 所
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		

### 【記載要領・注意事項】

- ・この名簿は、「欠格事由チェック表」のうち役員欠格事由に該当する者の有無を確認するために用いるものです。それ以外の目的に使用することはありません。
- ・右上の「年 月 日現在」には、申出をした日付を記載してください。
- ・本書に記載された情報をもとに、役員に暴力団の構成員等がないことを鳥取県米子警察署に照会し確認することについて、あらかじめ法人の全ての役員の同意を得ておいてください。

寄附金を充当する予定の事業内容等

法人名	
-----	--

事業名	具体的な事業内容	実施予定 年 月	実施予 定場所	従事者の 予定人数	受益対象者の 範囲及び 予定人数	寄 附 金 充 当 予 定 額

寄附金の受入れ及び支出に利用する銀行等口座名	